

近世擬古文の語法

——本居宣長『直毘靈』の場合——

中村 幸弘

一般に、ここに取り上げるような近世国学者のあえて雅言・雅文をもつてする文章を指していう呼称は、擬古文とだけというのが常識となつていよう。しかし、例えば、山口明穂『中世における文語の研究』（明治書院・昭和五十一年八月二十五日）などの存在を見たとき、そこから、中世擬古文なるものを認めなければならないことになつてくるのである。恐らくは、そういう意識のもとに、岡本勲『近世擬古文の文法——村田春海・橘千蔭について』（明治書院『国文法講座5』（山口明穂編集）・昭和六十二年六月十日）という講座ものの論考は、その題目決定をしたのであろうかと思われる。

筆者は、さきごろ、本居宣長没後二百年に因んで、その通釈を慫慂され、『直毘靈』を読む——二十一世紀に贈る本居宣長の神道論——（右文書院〈西岡和彦と共著〉・平成十三年十一月三日）なる一書を刊行した。そのように、それは、たまたま読むことになつた近世擬古文の一つであつて、それだけに、予期しない語彙や語法に出会うこととなつたのである。素材的に見て、上代語の語彙や文法の比率が高いことは予測していたとおりであつたが、一方に中古の和文のなかにしか見出だしたい語法が、そこに混在していて、異様な感を抱かされること、頻りであつた。

× × ×

中古和文を借りて述べるにふさわしい歌文集の類であるならば、平安女流の語法や語彙が、いかほどに現れようと、抵抗なく読み進められもしよう。村田春海『琴後集』や橘千蔭『うけらが花』が、『紫式部日記』や『枕草子』の本文を踏まえてはいても、それは当然のことである。ところが、『直毘靈』は、『古事記』、『日本書紀』、そして『古語拾遺』などを、脇に置いて書き進められているはずである。そのような上代漢字文献の訓み下し文をもつて叙述がなされているなかに、突然、中古和文の語法が現れるのである。それが、『直毘靈』なのである。

そこで、いま一度、ここで、いわゆる擬古文、つまり、近世擬古文の様式について、『日本古典文学大辞典 簡約版』に従つて常識的な確認をすると、〈第一群〉賀茂真淵と、その門下——村田春海・橘（加藤）千蔭はここに属する——、〈第二群〉本居宣長とその門流、〈第三群〉その擬古文をもつて小説作品化した建部綾足・上田秋成など、とされるようである。そして、宣長の、その姿勢は、宣長自身の手に成る『玉あられ』に見られる、とされている。その『玉あられ』を見たとき、それは中古和文の単語集といつてよく、また、宣長晩年の作で、『直毘靈』作文時の意識は違つていて当然である。

さきに引いた岡本論考は、その末尾において、「一口に擬古文と云

つても、成立した時代により異なり、又書き手の個人差もある。各時期の擬古文の様相とその歴史的推移を一般の文語の歴史の中に位置づけて体系的に記述するのは、一つの纏まった研究テーマとなる。本稿がその新分野の試金石となり得れば幸甚である。」と述べている。ただ、その後、この近世擬古文についての語学的研究がなされているかをネットを活用して検索してみても、残念ながら見当たらない。『国語年鑑』等によっても確認を心がけたが、その後の二十年、一編の論文をも見ることができなかったのである。小稿を、あえて執筆する所である。

二

小稿が取り立てる対象は、本居宣長『直毘靈』の語彙・文法、さらに、表記・音韻に及ぶこともある。だが、意識して検討していくのは、語彙と文法に限られ、しかも、それらは、厳密な意味では文法が取り扱う範疇には相当しない、連語などといわれる言い回しについて見ていくことが多くなるところから、あえて、術語としては一般的ではない、語法という用語を用いて題目とすることとした。

そこで、単に、上代語だからといって、「神隨」「大御民」の類は、上代語からの引用でしかなく、当然、それらは、素材として、そこにあるものと見られよう。語句となっている「異し国」や、慣用表現を構成する「(…の)共」「(…の)ごと」の類も、やはり、上代文献からの、そのままの引用ということであろう。連体格助詞「つ」を用いた、「天つ塵」「上つ代」の類も、「つ」を分析して用いているのではない。まして、「神御祖天照大御神」に冠するための「掛けまくも可畏き」は、固定した呪文のようなものでしかない。副詞「かにかくに」や間投助詞を二語重ねた連語「をや」などは、上代語ではあっても、中古以降にも、そのまま通用していることから見て、これまた、

注目する対象からは外れることになる。

そのような視点を設けても、この『直毘靈』には、なお随所に頻用される上代語が存在するのである。そして、その一方に、中古和文のなかにしか絶対に存在しない慣用連語的な語法が、その本文の基底に存在するのである。神道には、儒仏で説く「道」などというものはなく、古代の習俗がそのまま「道」となっていく、「道」ということばはないが、「道」があるのが神道だ、というその論説の文章が、なんと、『源氏物語』などにしか現れない、中古和文の語法で述べられているのである。そのように、論述にはふさわしくない表現を用いて、さらに、時には、直ちには、それと見えない訓説文の一部や近世に現れたかに思える言い回しも、古典文のなかに折り込まれているのである。筆者は、『本居宣長全集 第九卷』（筑摩書房・昭和四十三年七月十五日発行（担当編者 大野晋）「古事記伝一之巻」に収録されている『直毘靈』を、入門者にふさわしい本文とするため、送り仮名や仮名遣いその他を改めて、さきの『直毘靈』を読む』の本文とした。ただ、今回は、調査対象の資料とするところから、『本居宣長全集 第九卷』の本文に従うこととした。

その『直毘靈』の文章は、その論説本文と、直ちに続く自注とから構成されている。その文章は、『古事記伝一之巻』に納められるまでに、第一稿・第二稿・第三稿と、改稿を重ねてきている、といわれている。したがって、文章構成の読みとりは、必ずしも容易ではない。そこで、常識的な読みで捉えて直ちに理解できる自注を含む各まとまりを形式段落と見ることとした。その形式段落に含まれる自注部分が長い場合は、適宜区切って、(ア)(イ)(ウ)……等の符号を付けて、分割することとした。実は、その作業は、さきの『直毘靈』を読む』の本文において終了している。いま、用例の所在を示す際にだけ、同上書の段落表示を借りて示すこととした。

三

本節においては、直ちに上代語の語法と認められる表現を複数例用いているものについて取り立てることとする。

- (1) 接尾語「けし」を添えた形容詞「平らけし」「速やけし」など
 ○神ながら安国と、平けく所知^{シロシメ}しける大御国になもありければ、
 (8本文)

上代に存在する、この接尾語を付けて成立する形容詞は、その後、形容動詞として現代語にまで至っているものが多い。語彙の領域に属する問題であるが、「けし」が「かなり」となる一群として、まさに語法の問題であるということが出来る。「平らけし」についていうと、やがて、「平らかなり」「平らかだ」となることになる。

他例として、「安けく」(8自注) / 「平けく」(8自注) が挙げられ、さらに、次例は、用例が限られる点で注目される。

- 悪人は速^{スベク}けく禍^{マガ}るべき理なるを (16自注(オ))

「速やかなり」の前身といつてよい「速やけし」は、中田祝夫・編監修『古語大辞典』(小学館・昭和五十九年五月二十六日)にも立項がなく、『日本国語大辞典 第二版』(小学館・平成十四年一月十日)も、用例として「成人有りて諫めて曰ク今何そ速(スミヤケ)きや」(大唐西域記卷第十二平安中期点)を引くだけである。

- (2) 接続詞「故れ」

○御世御世の天皇は、すなはち天照大御神の御子になも大坐^{オホイマス}ます、
 故^{カレ}天^{アメノ}つ神の御子ともまをせり、(5自注)

「斯あれ」が約音化したもので、その「あれ」は、後世ならば、「あれば」と同じはたらきの已然形である。上代漢字文献の「故」は、このように「かれ」と読まれるが、実は、上代にその仮名書き例を見ないのである。平安期の漢文訓読文に残っていたところから、それを、『古事記』をはじめとする諸文献に当てはめて、いま、読んでいるこ

と、周知のところである。

広く知られる「故れ」であるが、この『直毘靈』にあつては、「かれば」(11自注(ウ)) / 「かれば」(19自注(イ)) / 「かれば」(30自注(エ)) / 「かれば」(33本文)や「されば」(34自注(イ)) / 「されば」(24自注(ウ)) / 「されば」(25自注(ア)) / 「されば」(24自注(ウ)) / 「されば」(25自注(ア)) / 「されば」(30自注(イ)) / 「されば」(30自注(イ))などもあつて、そこに微妙な相違などあるものなのか、悩ませられる。そして、その他例は、「かれ」(8自注) / 「故」(9自注) / 「故」(25自注(ア)) / 「故」(26本文) / 「故」(28自注(イ)) などである。

- (3) 尊敬の助動詞「す」

○大御神、大御手に天^{アメノ}つ璽^シを捧^{オホミテ}持^テして、(2本文)

「捧^{オホミテ}持^テして」は、複合動詞「捧^{オホミテ}持^テつ」に尊敬の助動詞「す」の連用形「し」の付いたもので、「捧^{オホミテ}持^テてお持ちになつて」ということである。その、尊敬の助動詞「す」を付けただけの尊敬表現は、他例として「問^トして」(6自注)を見るだけであるが、尊敬の補助動詞「給ふ」「坐す」を添加させる以外の例は、この助動詞「す」を添加させた表現に限られるのである。

その助動詞「す」が付いて、一語化している動詞に、「事依^ヨさす」がある。本来は、下二段活用動詞「辞因^トす」であるが、いま、一般には、四段活用動詞にしか付かないとされる「す」が、いつそう古くは、四段活用動詞以外にも付いたのである。(「お委ねになる」意の、その「事依^ヨさす」は、さらに、尊敬の補助動詞を添加させて用いられている。

- ことよさし賜^{ミタマ}へりしまに^ニく、(3本文)

いま一例も、尊敬の補助動詞「給ふ」を付けて、「事依^ヨし賜^{ミタマ}ひしまに^ニく」(18本文)というように用いられている。その「事依^ヨさす」

は、『延喜式祝詞』にも現れていた。いま、青木紀元『祝詞全評釈 延喜式祝詞 (右文書院・平成十三年六月十五日発行) の語釈索引で確 認すると、「事依さし奉りき」(六月日晦大祓) / 「事依さし奉りき」 (中臣寿詞) / 「事依さし奉りし」(鎮火祭)とあった。そのように、 その下に謙讓の補助動詞「奉る」が付いているのに、ここでは、尊敬 の補助動詞「給ふ」が付いているのである。その検討は、別の機会に 譲って、いまは、指摘するにとどめておく。

動詞「思ふ」に、この尊敬の助動詞「す」が付くと、「思はず」と なる。その「思はず」は、転じて「思はず」となるが、さらに、尊敬 の補助動詞「めす」を添加させた「思ほしめす」を一例見る。

○天皇の所思看御心のまに〜 (29 自注)

ただ、その「思ほしめす」の、さらに転じた「思しめす」を見るこ とはない。「思す」や「思しめす」は、中古の表現、下った時代の表 現として、避けたのであろうか。

(4) 強意の係助詞「なも」

○御世御世の天皇は、すなはち天照大御神の御子になも大坐ます、

(5 自注)

「…御子なり」の「なり」に、この「なも」を介在させ、「にある」 の「ある」を「大坐ます」という尊敬の補助動詞に転換させた表現で ある。当然、「大坐ます」は、結びとして連体形として受けとめなけ ればならないところである。

その「なも」は、「平けく所知看しける大御国になもありければ」 (8 本文) / 「古より国治まりがたくなも有ける」(11 自注(ア)) / 「定めおきつることをなも、道とはいふなる」(11 自注(ウ)) / 「…二にはすぎずなもある」(11 自注(ウ)) / 「…に異ならずなもありける」(20 自注(イ)) / 「えさらずなもある」(25 本文) / 婚せぬこ とになも定まりぬる」(28 自注(キ)) / 「いかにその神の歡喜び

坐べきわざをなも為すべき」(30 自注(イ)) などのように現れる。そ して、中古の「なむ」の形で用いられた例は、まったく見ることがで きないのである。

(5) 形式名詞「まにま」に格助詞「に」が付いた連語

○ことよさし賜へりしまに〜 (3 本文)

右の引用部分は、「委任なさったのに任せて」ということで、その 「まにまに」は、なりゆきに任せる姿勢で、以下に続いていく関係を 担っている。他例として、「たゞ神代より有こしまに〜物し賜ひ て」(8 自注) / 「さてしか神代のまに〜」(8 自注) / 「事依し賜 ひしまに〜」(18 本文) / 「天皇の所思看御心のまに〜奉仕て」 (29 自注) などが見られる。

ところが、その「まにまに」が転じた「ままに」が、同じ、この 『直毘靈』のなかに現れるのである。中古以降の語形で、一語の接続 助詞に相当する機能を見せるようになってきているはずである。とこ ろが、この『直毘靈』の「ままに」は、さきの「まにまに」に同じ く、なりゆきに任せる姿勢を示していて、働きに変わりはないのであ る。

○たゞ神代の古事のまに、おこなひたまひ治め賜ひて、(6 自注)

その「ままに」も、他例として、「神代のまに奉仕れり」(7 自 注) / 「此道のまにに行はばこそあらめ」(11 自注(オ)) / 「しか ありて御代々々を経るまに」(13 本文) が挙げられる。活用語の連 体形に付くものと連体助詞「の」に付くものとがあるが、そこから見 えてくるものは見当たらない。

(6) 打消の助動詞「ず」の連用形に接続助詞「て」が付いた連語

○何わざも己命の御心もてさかしだち賜はずて、ただ神代のまに、おこなひたまひ治め賜ひて、(6 自注)

その「ずて」は、上代を中心に用いられ、中古以降は主として和歌

のなかで用いられた。中古の和文は、それに代わって、「で」を用いることとなるのである。その「で」は、打消の助動詞連用形の古形「に」に「て」が付いた「にて」が変化したものとも、この「ずて」が変化したものともいわれている。いずれにしても、「ずて」は上代語である。「是を元さとらずて」(11 自注(コ)) / 「きびしき道ならずては」(15 自注) / 「其道をからずて」(15 自注) / 「さはにあらずて」(16 自注(オ)) / 「正しき理のまゝにはあらずて」(17 自注) / 「教へによらずては」(28 (ア)) など、その、上代語「ずて」で構成された表現である。

ところが、この『直毘靈』のなかには、「で」もまた、用いられていたのである。

○儒者はこゝをそしらで、皇国をしも、道なしとかるしむるよ、(11 自注(コ))

「え……ずて」が二例もあるのに、ここは、「え……で」となっているのである。そして、この直後でも、「ずて」を用いているのである。

(7) 推量の助動詞の已然形「め」に付く反語の終助詞「やも」

○そも暫にても、さる悪人にあたふべき理あらめやも(16 自注(オ))
終助詞「やも」は反語の意を表し、上代に専ら用いられて、中古以降は「やは」となっていく語である。その「やも」に上接する「め」は、推量の助動詞「む」の已然形で、これも中古以降は、終止形「む」に付くことになる。そういうわけで、「…めやも」は、「ささなみの志賀の大わだ淀むとも昔の人にまたも逢はめやも」(万葉集・巻一・三二) など、『万葉集』などに見られる語法である。

その「めやも」を、この『直毘靈』においては、始皇帝というような悪人に政権を与えてよい道理があるうか、あるはずがない、という、議論の表現のなかに用いているのである。同じ反語表現とはいっても、万葉集の「…めやも」は、詠嘆の意を添えたものであつたはず

である。

(8) 存在の意を担う「あら」に助動詞「ゆる」が付いた「……にあらゆる」

○世中にあらゆる事も物も、皆悉に此大神のみたまより成れり、(22 自注)

右の「に」は場所を表す格助詞である。したがって、この部分、世の中に存在するすべての物事は、ということになる。「あら」は、確かに、動詞「あり」の未然形であり、「ゆる」は可能の意を担う助動詞の連体形ということになる。はつきり二語と認定できる「あらゆる」であり、次段落にも、まったく同じ表現「よのなかにあらゆる事も物も」(23 自注) が繰り返されている。

その一方に、もちろん、当然ともいえる連体詞「いはゆる」も、また、見ることができる。あいにくと「あらゆる」が存在しなかったので、「ゆる」に因んで、引いておくこととする。

○いはゆる天地陰陽の不測く靈しきをさしていふめれば(24 自注

(イ))

他例として、「いはゆる仁義礼讓孝悌忠信のたくひ」(28 自注(イ)) などともあつた。

四

前節を受けて、本節においては、中古語と認められる表現を取り立てていくこととする。ただ、それらのなかには、用例数が必ずしも複数例には及ばないものもある。そうではあつても、それが、中古和文にしか認められない確かな表現については、その背景をも十分に説明していこうと思う。

(9) 「といふ」の約音化した「てふ」

○美知とは、……山路野路などの路に、御てふ言を添たるにて、たゞ

物にゆく路ぞ、 (10 自注)

その「てふ」は、「といふ」が約音化したものである。ただ、上代にあつては、「ちふ」「とふ」が用いられていた。この「てふ」は、中古になつてからで、しかも、和歌に見ることが多いのである。本居宣長は、この『直毘霊』の第一稿において、その題目を「道テフ物ノ論」としていた。その「てふ」である。他例として、「道てふ言なく」(11 自注(ケ)) / 「道てふことなけれど」(11 自注(ケ)) / 「かの道てふことある漢国をうらやみて」(11 自注(コ)) / 「道てふことはあれども」(20 自注(ア)) などが確認される。

その一方に、「といふ」そのものも現れるのである。

○国といふ国に、此大御神の大御徳かゞふらぬ国なし、(1 自注)

ただ、右の「国といふ国」「といふ」は、「といふ」の前後に同一名詞を置いて、(すべて)の意味するものである。以下は、それ以外の「といふ」の例で、「何の道くれの道といふことは」(11 本文) / 「この聖人といふものは」(11 自注(イ)) / 「からくにして道といふ物も」(11 自注(ウ)) / 「不測くあやしき道といふことゝろ」(自注(ウ)) / 「始め賜ひたまち賜ふ道といふことにて」(24 自注(ウ)) / 「古は道といふ言拳なかりし故に」(25 自注(ア)) / 「そもくその人欲といふ物は」(28 自注(ウ)) / 「諸侯といふきはの者も」(28 自注(力)) などである。

(10) いわゆるカリ活用形容詞連体形の「多かる」

○よき人も凶く、あしき人も吉きたぐひ、昔も今も多かるはいかに、(16 自注(オ))

中古和文のうち、時に『源氏物語』などでは、終止形にも、この「多かり」が用いられたことは、改めて、そう述べてある関係先行文献を引くまでもないところである。本来、カリ活用という俗称をもつて知られる補助活用は、助詞・助動詞への接続のために生まれたもの

のはずである。ところが、この「多かり」に限つては、その存在する感じが、その「あり」から感じとれるからであろうか、頻用されることになつたのである。

その「多かる」の他例として、「邪なることも多かるは」(17 自注) / 「尋常の理にさかへることの多かるも」(17 自注) を見る。もちろん、その一方に、ク活用形容詞「多し」の連体形「多き」も見られる。「神事にのみは、皇国のでぶりの、なほのこれることおほきぞかし」(13 自注) が、それである。

(11) 代動詞「物す」に尊敬の補助動詞が付いた「物し給ふ」

○御卜事もて、天神の御心を問して物し給ふ、(6 自注)

右は、(古)トによつて、神のお気持ちを尋ねになつて判断なさるということ、(物)し給ふの「物す」は、そのように、具体的な意味内容は、文脈に委ねて担わせることのできる動詞で、代動詞などと、俗にいわれてきている動詞である。中古和文のうちの、特に、『蜻蛉日記』に、その用例が多いことは、つとに知られている。

ところが、『源氏物語』では、とりわけて、「給ふ」を下接して、存在を尊敬するという用例を多く見せる。拙論「ものし給ふ」考(『国学院高等学校紀要』第十六輯・昭和五十一年三月二十八日)、「存在詞「ものし給ふ」考」(『浅野信博士古希記念国語学論叢』(桜楓社)・昭和五十二年十一月二十五日)——ともに『補助用言に関する研究』(右文書院・平成七年十一月十日)に収録してある——において、触れたところである。次例は、その存在を尊敬している例とも読みとれるものではある。

○天下治め賜ふ御しわざは、たゞ神代より有こしまにく物し賜ひて、(8 自注)

もちろん、いつそう具体的に、(振る舞いなさつて)ぐらいに解するのがよいところである。

その「物し給ふ」の「物す」は、尊敬の補助動詞を添加させない形でも用いられている。「おのが身々に受行ふべき神道の教などいひて、くさぐものすなるも」(26本文)／「かつぐも此忌は物すなれ」(30自注(オ))が、それで、前者は(作成する)、後者は(行う)ぐらいに解していくことになるうか。

いずれにしても、「物し給ふ」も「物す」も、人の動作や存在を婉曲に表そうとして、中古和文が好んで用いたものである。

(12) 接続詞「さるは」

○こちたき名どもを、くさぐ作り設て、人をきびしく教へおもむけむとぞすなる、さるは、後世の法律を、先王の道にそむけり
とて、儒者はそれれども、先王の道も、古の法律なるものをや、
(11自注(カ))

前文の内容を受けて、そういう状態である意を「さる」が担い、それを係助詞「は」が受けて提示しているのが、この「さるは」である。小学館『古語大辞典』の該項担当は竹岡正夫で、関係論文九編が掲げられている。そのように難解な語句の代表ともされる「さるは」であるが、ここは、諸辞書がプランチ①に置く訳語(実は)が、そのまま当てはまる場所である。いずれにしても、中古和文のなかで、最も注目すべき連語の一つである。ここでの用例は、この一例に限られるが、『直毘靈』の文章のベースは、やはり、中古和文と思わせられる一例である。

(13) (言うまでもない) 意の慣用連語「さらにもいはず」

○後々はさらにもいはず、はやく周の代のほどにすら、諸侯といふきはの者も、これを破れるが多ければ、ましてつきぐはしられたり、(28自注(カ))

「…は」、または、「…をば」というように、問題点を提示して、(それについては)いうまでもないこととして、というように、以下に続

けていく慣用連語である。したがって、その「ず」は、常に連用形である。この連語も、用例は一例であるが、その存在をもって、その文章が中古和文をベースにしているものと判断されるのである。

(14) 反実仮想の「…ましかば…ましかば」

○かれらが如くなる輩も、上代ならましかば、あはれ聖人と仰がれなましものを(16自注(キ))

「かれら」とは、王莽や曹操を指していて、後世にあつては、世の中の人々が知識豊かなために騙されなかつたが、上代だったら、そんな連中も、きつと聖人として尊敬されていたるのに、というところである。いま一例の反実仮想表現も、「もしまことに天のしわざならましかば、さるひがことはあらましかば」(16自注(オ))とあつて、同じく「…ましかば…ましかば」である。「…ませば…ましかば」という、上代の未然形「ませ」を用いていうことはなかつたのである。

(15) 理由を推測するために挿入句を構成する「…けにや」

○もとよりしか穢悪き心もて作りて、人をあざむく道なるけにや、後人も、うはべこそたふとみしたがひがほにてもてなすめれど、
(11自注(エ))

「け」は、原因・理由を表し、(ため)(せい)などと訳される。きまつて、「…けにやあらむ」か、その省略形「…けにや」の形で用いられて挿入句を構成する。「け」に当てる「故」は意味によるもので、「験」の漢音「ケン」の撥音無表記かとされる、中古和文に登場する慣用連語である。『直毘靈』では、この一か所に限られるが、その文章のベースに中古和文が置かれていることを覗い知ることができ。

(16) 冒頭に掲げた人物を高めていう「…を始め奉りて」

○故舍人親王を始め奉て、世々の識人ども、道の意をえとらへず、
(25自注(ア))

列挙の意識をもって表現した場合の、その冒頭に掲げた人物を高めていう表現で、〈……を始めとさせていたたいて〉ぐらいに訳出するところとなるるか。「帝を始めたてまつりて、恋ひきこゆる折節多かり。」(源氏物語・須磨)など、これまた、中古和文に頻出する表現である。『直毘靈』には、いま一例、「天皇を始め奉て」(28 自注(キ))がある。

(17) 仮説によって事態の善悪を推測している「……ばこそあらめ」
○ そも後人、此道のまゝに行なはばこそあらめ、さる人は、よゝに一人だに有がたきことは、かの国の世々の史どもを見てもしるき物をや、(11 自注(オ))

右の、前半部は、〈それも、後世の人がこの道のとおりに行うのであるならば、それでいいだろうが〉ということである。「あら」は、本来、補助動詞で、その上には、「よく」、または、「悪しく」が想定されることになるのである。筆者は、「ばこそあらめ」(「国学院雑誌」(第七十八巻十一号)・昭和五十二年十一月十五日)——これも、『補助用言に関する研究』(右文書院・平成七年十一月十日)に収録してある——において、従来、〈……なら、ともかく〉という慣用訳に頼っていたこの慣用連語について、その「あら」が補助動詞の独り歩きである、という分析結果を提示したことがある。

『直毘靈』は、この「……ばこそあらめ」について、この一例を用いるだけであるが、中古和文特有の、この慣用連語は、その中古和文そのものにおいても、さして多くの用例が数えられているものではない。いま、文脈に馴染んだ、この「……ばこそあらめ」は、「あら」の上に「よく」が想定され、前半部全体が逆接の関係で、後半部へと展開されていくものとなっている。

× × ×

前節において触れた「まにまに」に対する「ままに」の存在、^ず

て」に対する「で」の存在、いずれも、中古和文の語句である。そして、右に見てきた、決定的ともいえる中古和文特有の慣用連語の数々は、『直毘靈』の作文の背景にも、中古和文が揺らがぬものとして存在していたことを物語るものといえよう。

さらに、それは、単語一語ではあるが、「かたみに」(11 自注(ア))であって、「互ひに」ではなかったことも付け加えておきたい。改めていうまでもなく、「互に」は和歌・和文専用語であり、「互ひに」は漢文訓読語である。中世以降、「互ひに」が優勢となって現代に至るのであるが、宣長の言語中枢に定着している語彙が見えてくるかに思えるほどである。

五

そのように、和文語に執着して、その姿勢を貫こうとする宣長ではあつたが、中世以降語や、当代語による表現に頼らざるを得ないところもあつたようである。ただ、それが、中世以降の表現であるとか、近世の当代語であるとか、その認定は、必ずしも容易ではない。おのずから、おおまかな指摘にとどまることを予告して、前々節・前節に従って取り立てていくこととする。

(18) 不可能をいう訓読表現「……こと能はず」

○ 善く坐むも悪く坐むも、側よりうかゞひはかり奉ることあたはず、(18 自注(イ))

「……こと能はず」は、漢文における「不能」の訓読表現として、長く定着してきている表現である。それに相当する、和文・和歌の表現が、「え……ず」「……あへず」であることも、広く知られているところである。『直毘靈』に見る「……こと能はず」はこの一例に限られるが、このように、訓読表現「……こと能はず」が用いられている

ことについては、確認しておきたい。

(19) 打消の反語表現で、肯定を強調する文末の「ずや」

○せむすべなく天子といひて、仰ぎ居るなるは、いともくあさましきありさまならずや、(20 自注 (イ))

「……ならずや」は、断定の肯定表現を強調したものであることとなる。他例として、「上にしたがはぬ私事ならずや」(27 自注) / 「人慾も即天理ならずや」(28 自注 (ウ)) が挙げられる。

その「……ならずや」の「なら」は、「にあら」というように分離して表現されることがある。「……ならずや」の「なら」という融合形式に対する分離形式である。

○毛は無きが貴きをえしらぬ、痴人のしわざにあらざや (11 自注 (二))

文末の「ずや」は、「……野守は見ずや (君が袖振る)」(万葉集・巻一・二〇) など、上代から、その用例を見るが、断定の肯定表現を強調している。「……ならずや」「……にあらざや」の類は、恐らくは、近世議論文の注目すべき文末表現となっていたのではないかと思われる。ただ、諸辞書ともに、この種の文末慣用語を立項することがなく、したがって、いま、その背景にある実態を捉えることができないのが、残念である。

(20) 限定を解除して他例・類例に及ぶ姿勢を示す「のみならず」

○玉のみならず、おほかた貴きいやしき統さだまらず、周といひし代までは、封建の制とかいひて、此別ありしがごとくなれど、(20 自注 (イ))

小学館『日本国語大辞典 第二版』の「のみならず」の項の初出例は『枕草子』(二五)となっている。しかし、大方の用例は、近世・近代である。少なくとも、中古和文語ではない。

そして、「のみならず」についても、分離形式の「のみにあらざ」

が見られる。

○又その御座を高御座と申すは、唯に高き由のみにあらざ、(19 自注 (ア))

その類例として、「是は神事のみにもあらず、大かた常にもつゝしむべく、かならずみだりにすまじきわざなり」(30 自注 (エ)) というように、係助詞「も」を介在させた用例も見ることができ。

(21) 打消の助動詞連体形の「ざる」形
まず、「ぬ」をもっていえるところに用いた「ざる」について、取り立てることにする。

○異国は、天照大御神の御国にあらざるが故に、定まれる主なくして、(11 自注 (エ))

他例として、「天のあたへしに非る故に」(16 自注 (オ)) / 「此所由をえしらざるが故に」(17 自注) / 「えとらざる者をば」(18 自注 (ア)) / 「天照日大御神の大御蔭をもおもひはからざる穢悪き賊奴どもなりけるに」(18 自注 (ウ)) / 「いさゝかも人のさかしらを加へざる故に」(25 自注 (ウ)) / 「同じからざることぞかし」(31 自注) などがある。

その一方で、文脈などのうえに、さしたる異同の見出だしがたいところに「ぬ」を用いてもいるのである。

○かく道といふことを作り正すは、もと道の正しからぬが故のわざなるを、(11 自注 (オ))

こちらも、他例として、「人の智の得測ぬ、深き妙なる理のこもれるを」(25 自注 (ウ)) / 「昔よりかく世人の寄りあへぬことをは忘れて」(28 自注 (カ)) / 「されどかれらも大御神の御国ならぬ、穢悪国に生れて」(32 自注) などが検出できる。あえていえば、他例としての第一例・第三例は、打消を含んだ文節が並立の関係で、下の体言にかかっていく用例であり、第二例は、補助動詞「あへ」(↓あふ)「

を介在させた和文専用の不可能をいう用例であって、いずれも、「ぬ」を用いることに妥当性を感じるものといえる。したがって、「ぬ」を用いた例示として引いた用例「……ぬが故」だけ、その理由が見えてこないものである。「ざる」を用いた例示として引いた用例も「……ざるが故」とあって、同じく「が故」の上に位置するだけに気になるのである。

(22) 動詞化したかにも見える形容動詞「異なり」

まず、小学館『日本国語大辞典 第二版』が、動詞「ことなる【異】」「自動詞ラ五入四V」の項で、(形容動詞の「ことなり(異)」を動詞に転用したもの)として、加藤祐一『文明開化』(1868-74)から「人に異(コト)なつた事さへすれば、なんでもかでも文明開化にしてしまふが」を引き、坪内逍遙『内地雑居未来之夢』(1880)から「正しく銀台の金減金(きんめつき)にあらずや。『アルミ』の光沢とは異(コト)なれるに似たり」を引いていることに注目したい。次いで、同上書で、語幹「こと【事・殊】」で立項した形容動詞「異なり」について、「①他と同じでないさま。」と「②他と相違するさま。」との、二つのブランチを立てていることが確認される。ただ、それだけでは、これら二語相互の關係は見えてこないのである。

いま、対象を示すために、格助詞「に」か「と」を置いて、「異ならず」というように、打消の助動詞を付けたものについては、動詞性を感じとれるようである。

○子孫ウツシコの八十統ヤツツキ、その家々イヘスの職業ワザをうけつがひつゝ、祖神オヤカミたちに異ならず、(7自注)

格助詞「に」に下接して、打消の語を伴った他例として、「鳥獸トリカモノのありさまに異ならずなもありける」(20自注(イ))を挙げることができる。

それに対して、対象を示すことなく、打消の語を伴うこともない次

例は、状態性にある表現として受け止められるようである。

○皇国の神道ミコチノミチは、皇祖神ミコノカミの、始め賜たまひたもち賜たまふ道みちといふことにて、其意そのこころいたく異なるちがるをや、(24自注(ウ))

こちらも、他例として、「凡て神は、仏ほとけなどいふなる物の趣おもむきとは異にして」(30自注(イ))が挙げられる。

かねてから、形容動詞「異なり」が、どのような過程を経て、動詞「異なる」になったかについて、強い関心を寄せていたがために、あるいは、過度な反応をしてみたのかもしれない。

(23) 動詞の上に接頭語「御」を冠した「御……ます」「御……ます」

○皇大御国スメノオホミクニは、掛けまくも可畏かしこき神御祖天照大御神カムミヤマトアラサオホミカミの御生坐ミナレマ大御国オホミクニにして、(1 本文)

右の「あれ」は、(神霊や天皇などが)生まれる)意の下二段活用動詞「ある」の連用形で、その下に、尊敬の補助動詞「ます」が付いた表現である。その「あれます」は、『古事記』の「筑紫の国に渡りまして、その御子はあれました」(阿礼坐) (中巻・仲哀天皇) など、極めてしばしば見るところである。ただ、それら上代文献のなかでの「あれます」が接頭語「御」を冠した用例を見ることはないのである。他例として、補助動詞を「まします」とした「抑此世を御照し坐ミまします天津日神をば」(18自注(エ))を見る。その一方で、その直後には、次のようにあって、そのように両形を用いていたということになるのである。

○天皇を必畏スカシこみ奉るべきことをば、しらぬ奴ヤツコもよにありけるは、……正しき皇国の道をえしらず、今世を照ミします天津日神、即天照大神にましますことを信ウず、今の天皇、すなはち天照大神に坐マますことを忘れたるにこそ、(18自注(エ))

(24) 軽視して陳述する姿勢を示す「……に過ぎず」

小学館『日本国語大辞典 第二版』も、ここに取り立てる「……に過ぎず」の立項を、動詞「過ぎる」【過】の子見出しの一つに、「すぎない（「ぬぬ）」としていただけである。つまり、現代語形しかない、としているのである。そして、その初出例は、夏目漱石『野分』（1907）から引き、次いで、森鷗外『青年』（1910-11）から引いている。（ただ……であるだけだ）を意味する、その慣用連語を、この『直毘靈』のなかに一例ではあるが見ることができたのである。

○かゝれば、からくにして道といふ物も、其旨をきはむれば、たゞ人の国をうばはむがためと、人に奪はるまじきかまへとの、二には、すぎずなもある、（11自注（ウ））

以上、本節に取り立てた七項は、訓読文の語法を借りたものや、近世の当代語の影響を受けた表現かと思われるものである。擬古文の限界を思い知らされる事例である。

六

小稿は、あえてのまとめの必要のない構成となつてゐる。第三節においては、上代語を意識して用いてゐると思われる八項を取り立てて、単に上代語を借り用いたものと区別できるように努めてみた。切り離された単語として、素材的体質のうかがえるものについては、あらかじめ第二節に、その一部を引いて、簡に掛けておいた。第四節に至つて、この『直毘靈』においても、中古和文の語法がそのベースにあることを確認した。取り立てた九項のなかには、その用例数が一例としようなものもあるが、しかし、その語法を採用して表現するには、相応の習熟が必要で、その習熟なくしては、文脈に馴染ませえない語法なのである。そして、第五節には、少なくとも、雅語・雅文というには、躊躇したくなる語法例を、七項、掲げて、若干のコメントを施してみた。

確かに、『直毘靈』は、神道論というところから、素材としての上代語ともいったらいい面があつて、語彙としては、中古語の比率が抑えられているように思える。しかし、まさに、中古語の語法といえる慣用連語の用法などは、よくこれを消化して、文脈にふさわしく生かしているものといえるのである。そして、それは、議論文という性格がそうさせたのであろうか、意外なほどに、訓読語や当代語の言い回しも入り込んでいたのである。

実は、上代語から散見する語法で、しかも、近世に及ぶ語法でもあり、そして、とりわけて、この『直毘靈』が好んで用いたかに思えるものがある。補助動詞とみとめてよい「をり」の用法である。

(25) 存続の意を担う補助動詞「をり」

○後世の王の天命ぞといふをば、信ぬものの、古人の天命をば、まことと心得をるは、いかなるまどひぞも、(16自注（カ））

「心得をるは」は、〈受けとめてゐるのは〉ということ、その「をり」は、〈てゐる〉の意を担う、複合動詞後項型補助動詞である。他例として、「から書フミの説コトのみ、心の底ソコにしみ着て、其ツを天地のおのづからなる理リと思居ヒテる故に」(25自注（ア）) / 「其意をえしらぬは、かの漢国書ウツクニの垣内カキツにまよひ居ツル故なり」(25自注（9）ア) / 「下なる者モノは、かにもかくにもたゞ上の御おもむけに、従シひ居ツるこそ、道にはかなへれ」(27自注) が挙げられる。

結局、第三節にも、第五節にも、どちらにも収めることができないまま、本節にまで持ち越してきてしまったのが、この補助動詞「をり」である。上代に見るとはいつても、その用例は万葉歌などに限られ、また、下つて、狂言のなかに見る用例も、罵詈の姿勢が強く、直ちに、この『直毘靈』の用例に通うものといいたい。

× × ×

結果的には、本居宣長『直毘靈』の文体紹介、ということではかないものとなつてしまった。ただ、近世擬古文が、歌文集だけでないことを思つたとき、その『直毘靈』の文体研究（語法編）も、近世擬古文の語法研究の一つに位置づけておかなければならないものと感じたのである。

そもそも、中世・近世の文章読解には、擬古文読解の方法論が樹立されていなければならないはずである。小稿の試みが、テキスト類の施注や読解授業の展開に資するものとなりえたら、幸甚である。